

冬期休業中の生活について

生徒指導部

冬期休業は、高校生にとって、今年1年間の生活を振り返るとともに、新年を迎えて、1年間の目標の計画立案をする上で、重要な意味をもつ期間です。1・2年生は、不得意科目の克服や各種検定試験の学習など、目標・目的にそった計画的な行動を心がけ、成果をあげるよう努めてください。3年生は学年末考査にむけた学習と卒業後の進路にむけた準備をしてください。休業中は、下記の事項をよく守り、有意義に過ごしてください。

■冬期休業期間:令和3年12月24日(金)～令和4年1月7日(木)

【冬期休業明けの検定試験日程】

| | | |
|------------------|------|--------------|
| ☆全商簿記実務検定試験 | 令和4年 | 1月23日(日) |
| ☆全商情報処理検定試験 | 令和4年 | 1月30日(日) |
| ☆全商商業経済検定試験 | 令和4年 | 2月6日(日) |
| ☆日商リテールマーケティング検定 | 令和4年 | 2月17日(木)(予定) |
| ☆全経簿記能力検定試験 | 令和4年 | 2月20日(日) |
| ☆日商簿記検定試験 | 令和4年 | 2月27日(日) |

1 生活の充実について

充実した冬期休業となるよう、次の点について心がけ生活してください。

- (1) 「新しい生活様式」を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策の実践と心身の健康保持、インフルエンザ等の感染予防等に努めること。
- (2) 年末・年始を利用し、1年間の反省と新年の計画を立てること。
- (3) 規律ある生活の実践と心身の健康保持に努めること。
- (4) 冬休み明けの各種検定試験の合格に向けて、自主的な学習に積極的に取り組むこと。
- (5) 他の人に配慮し、節度ある言動を行うこと。
- (6) 家族や地域社会の一員としての自覚をもち協力すること。

2 事故の未然防止について

安心で安全な生活が送れるよう、次の事故等については十分に注意して生活すること。

- (1) 無免許運転・速度違反・暴走行為など、事故や違反につながる行為はしないこと。
- (2) 自動車運転免許取得者は、原則として卒業時まで自動車の運転はしないこと。
- (3) 冬の遊びや冬山登山等の事故に気をつけること。
- (4) 痴漢や不審者に対しては十分に注意を払い、遭遇した場合には、自身の安全を確保し、ただちに警察に通報すること。
- (5) 地震、津波、大雨などの自然災害が発生した場合には、災害情報に真摯に耳を傾け、命を守る最善の行動をとること。
- (6) その他、大商生のしおりの「生徒心得」をよく守り、事故の防止に努めること。

3 インターネット上の問題行動の防止について

高校生が、スマートフォンを介して犯罪やトラブルに巻き込まれる事件が多発しています。特に、インターネット上のトラブルがいじめや生徒指導上の問題行動、さらには犯罪につながるケースが増えています。インターネットの危険性等について十分に理解し、次のような行為は絶対にしないこと。

☆SNS等利用による犯罪被害児童生徒の約9割が、中高生です。(警察庁統計より)

【裏面につづく】

- (1) SNS 等への個人情報（学校名、氏名、画像など）の掲載、自撮り画像の送信はしないこと。
- (2) SNS 等、インターネットを通じて知り合った面識のない人とは、会わないこと。
- (3) SNS 等や E メールなどを利用した誹謗中傷や他人が嫌がることを書き込むなどの迷惑行為はしないこと。
- (4) 有害サイトや出会い系サイトへの接続はしないこと。
- (5) 他人の ID やパスワードを使ってアクセスする「なりすまし」はしないこと。

4 問題行動等の防止について

後先を考えず、軽率に行動することは犯罪事件に巻き込まれる一番の原因です。その場の雰囲気流されな
い強い心と正しい善悪の判断が必要です。とくに不審人物との接触や誘いには絶対に乗らないように注意して
ください。犯罪を起こしたり、巻き込まれたりしないよう十分注意すること。

【禁止事項】

- (1) スマートフォンや通信機器のあるゲーム機などやりすぎないこと。
- (2) 深夜はいかい、無断外泊、家出などしないこと。
- (3) 万引き、自転車盗、バイク盗などの窃盗行為は絶対にしないこと、また関わらないこと。
- (4) ナイフやエアガンなどの危険玩具の所持・携帯・使用などしないこと。
- (5) 不健全な異性交遊はしないこと
- (6) バイク・自動車等の無免許運転はしないこと
- (7) 飲酒、喫煙、薬物乱用などしないこと

5 届出が必要なもの

- (1) 旅行許可願・学割交付願（旅行の1週間前には提出すること）
- (2) アルバイト許可願
- (3) 普通自動車運転免許取得願・取得届（3学年）

6 頭髪服装指導の実施

冬期休業明けの全校集会後、検査を実施します。休業中も大商生です。髪を染めたりしないよう注意し
てください。

7 緊急の連絡先

休業中に事故や事件などが発生した場合、または、自分や御家族が新型コロナウイルスに感染した場合
には、速やかに学校へ連絡すること。

【宮城県大河原商業高等学校】

0224-52-1064

【新型コロナウイルス感染に係る宮城県の健康相談窓口】

受診・相談センター 022-398-9211

【子ども相談ダイヤル】

022-784-3568

【24時間子供 SOS ダイヤル】

0120-0-78310